

閉校した学校の施設利用について

■校舎

校舎は、利用できません。

■体育館

体育館は、一般の方々が利用することができます。

体育館は1時間単位で利用することができます。

体育館を利用される場合は、使用料が発生します。

一部の体育館は、避難所となっていますので、避難所開設時は利用できません。

■グラウンド

グラウンドは、閉校区内に居住する地域の方々が地域振興のために無料で利用することができます。

屋外照明設備があるグラウンドで照明を利用する場合は照明使用料が発生します。

※ 施設の利用については、現在の状況のままでのご利用となります。

※ 施設を利用されたい場合は、下記連絡先へご連絡ください。

※ 利用の内容によっては、お断りする場合があります。

※ 不適切な利用により、事故等が生じた場合は、一切の責任を負いかねますので充分に注意してご利用ください。

○：利用可 ×：利用不可

閉校施設	住所	校舎	体育館	グラウンド 【地域限定利用】	連絡先電話番号 (市外局番：0996)
泊野小学校	泊野 451	×	× 避難所	○	学校全体：【管財契約係】 24-8921
平川小学校	平川 2008-2	×	○ 避難所	×	体育館：【管理者（有川）】 54-2533
柘野小学校	柘野 467	×	× 避難所	○	学校全体：【管財契約係】 24-8921
紫尾小学校	紫尾 133	×	○ 避難所	○	体育館：【管理者（西恵）】 59-8411 グラウンド：【管財契約係】 24-8921
流水小学校	湯田 1128	×	○	○ 屋外照明設備 有	学校全体：【教育総務係】 26-1837 屋外照明設備：【スポーツ振興係】26-1843
鶴田小学校	鶴田 2880	×	×	○	学校全体：【教育総務係】 26-1837
山崎中学校	山崎 1120-1	×	×	○ 屋外照明設備 有	学校全体：【管財契約係】 24-8921 屋外照明設備：【山崎交流館】56-8301
薩摩中学校	求名 12761-1	×	×	×	譲渡済み